

再審法改正

1 問題点

(1) えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。そして、再審はえん罪被害者を救済する最終手段である。

しかし、刑訴法第4編「再審」（以下「再審法」という）は、500を越える刑訴法の条文の中でわずか19条しか存在せず、現行刑訴法が施行されて70年を経た今もなお、何ら改正されることなく現在に至っている。

(2) 布川事件、東京電力女性社員殺害事件、松橋事件、湖東事件、日野町事件、袴田事件等において、確定審において裁判所にも弁護人にも開示されなかつた検察官手持ち証拠の開示が再審開始に結びついている。これらの事件の経験に照らしても、再審請求手続における証拠開示の制度化が必要不可欠である。

また、松橋事件、名張事件、大崎事件、日野町事件、袴田事件等において、再審開始決定に対する検察官の不服申立により、審理が長期化し、えん罪被害者の救済が大幅に阻害される事態となっている。これらの事件の経験に照らしても、再審開始決定に対する検察官による不服申立の禁止が必要不可欠である。

(3) 日弁連は、2019年10月の人権擁護大会（徳島）において「えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審法の速やかな改正を求める決議」を採択し、2023年2月に「刑事再審に関する刑事訴訟法等改正意見書」を公表した。

(4) 2024年3月に、超党派の「えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟」（以下「議連」という）が設立され、2025年10月8日時点で364名の国会議員が参加している。

(5) これまでの展開の詳細については『2025年度版 政策綱領 Web版「2025 法曹親和会 政策綱領」14 再審法改正に向けた取り組み(1)我が国の再審の歴史的展開』を参照されたい¹。

2 ここ1年の動き

(1) 議連の動き

2025年6月18日、議連により、衆議院に「刑事訴訟法の一部を改正する法律案」（以下、「本法案」という）が提出され、衆議院法務委員会に付託され、継続審議となっている。

本法案は、①再審又は再審の請求に係る被告事件の裁判等に関与した裁判官の除斥及び忌避、②再審の請求の手続に係る規定の整備（期日の指定、裁判長の手続指揮権等）、③再審の請求の手続における検察官保管証拠等の開示命令等、④再審開始決定に対する検察官の不服申立ての禁止を内容としている。

(2) 法制審議会の動き

鈴木馨祐法務大臣（当時）の諮問により、本件4月21日以降、法制審議会刑事法（再審関係）部会において審議が行われている。

審議の対象となっているのは、本法案の上記①～④を含む、以下の14項目の論点

¹ http://hososhinwa.com/wp-content/uploads/2025_seisaku_4-14.pdf

である。①再審請求審における検察官の保管する裁判所不提出記録の弁護人による閲覧・謄写、②再審開始決定に対する不服申立て、③再審請求審における裁判官の除斥・忌避、④再審開始事由、⑤再審請求事件の管轄裁判所、⑥再審請求権者の範囲、⑦弁護人による援助、⑧再審請求の審理に関するその他の手続規定、⑨再審請求又は再審開始決定があつた場合の刑の執行停止、⑩再審請求に係る決定に対する不服申立期間、⑪再審請求審又は再審公判における被害者参加、⑫再審請求審において取り調べられた証拠の再審公判における取扱い、⑬再審請求手続に関する費用補償制度、⑭その他（再審請求に関する被害者等通知制度）。

(3) 福井女子中学生殺人事件の再審判決

福井女子中学生殺人事件（以下、「福井事件」という）は、1986年3月、福井市内で卒業式を終えたばかりの女子中学生が自宅で惨殺された殺人事件である。犯人とされた前川彰司氏は、一貫して無罪を主張しており、第一審で無罪となつたが、控訴審で逆転有罪となり、上告も棄却され確定した。

2024年10月23日、第2次再審請求において名古屋高裁金沢支部は再審開始を決定し、検察官は異議申立を断念し、確定した。

2025年3月6日に始まった再審公判において、検察官は有罪主張を維持したが何ら立証活動を行わず即日結審し、同年7月18日、名古屋高裁金沢支部は、前川彰司氏に対して、確定第一審の無罪判決に対する検察官の控訴を棄却する判決を言い渡し、同年8月1日に確定した。

本件については、関係者の供述が客観的事実に反していた（事件当日に見たというテレビ番組が別の日の放送であった）、検察官は第一審でこの事実を把握していたのに隠していた、という重大な問題があつた。

上記再審判決は、「確定審検察官の訴訟活動は、裁判所に法の正当な適用を請求し、公益を代表する検察官としてあるまじき、不誠実で罪深い不正の所為といわざるを得ず、適正手続確保の観点からして、到底容認することはできない」「上記のような確定審検察官の訴訟活動に対しては、その公益の代表者としての職責に照らし、率直に言って失望を禁じ得ない」と検察官を厳しく批判した。

3 今後の対応

- (1) 再審法の改正について、検察官・検察庁と密接な関係がある法務省が事務局を務める法制審議会が主導的な役割を担うことについては、強い懸念がある。
- (2) 2024年9月26日に再審無罪が言い渡された袴田事件や上記の福井事件の数々の冤罪事件によって、再審法の不備は明らかとなっているところである。

それにもかかわらず、法制審議会の審議においては、再審法改正を求める意見がある一方で、再審手続における証拠開示を極めて限定的な範囲に止めようとする意見、再審開始決定に対する検察官の不服申立の禁止に消極的な意見、「現在でも再審手続は適正に運用されている」旨の意見等が見受けられる。

また、14項目に及ぶ論点について、法制審部会における取りまとめには相当な期間を要することは明らかであり、法案化の目処はたっていないと言わざるを得ない。

- (3) 言うまでもなく、国会は「唯一の立法機関」であり、「国権の最高機関」である。再審法改正について本法案が上程され、「全国民を代表する」国会議員の意思が示されて

いるのであるから、本法案の審議が優先されるべきである。法制審議会は単なる法務大臣の諮問機関にすぎない。

(4) 再審法改正は、何よりもえん罪被害者の速やかな救済に資するものでなければならぬ。本法案の内容は、数多くの論点の中でもえん罪被害者の速やかな救済を実現するために必要不可欠なものである。

国会において、すみやかに本法案の審議を進め、本法案を可決・成立させることが必要であり、弁護士会は、そのための取り組み、活動を強化する必要がある。

東弁は、2025年10月9日、「臨時国会での再審法改正の実現を求める会長声明」を発出している。

以上

再審問題に関する主な動き

| | | |
|-------------|-----|--|
| 1962（昭和37）年 | | 日弁連定期総会「再審制度改正に関する決議」採択 日弁連理事会「刑事訴訟法第4編（再審）中改正要綱」採択 |
| 1975（昭和50）年 | 5月 | 最高裁白鳥決定 |
| 1976（昭和51）年 | 10月 | 最高裁財田川決定 |
| 1977（昭和52）年 | 1月 | 日弁連「刑事再審に関する刑事訴訟法（第四編再審）ならびに刑事訴訟規則中一部改正意見書」公表 |
| | 7月 | 免田事件再審無罪判決（熊本地裁八代支部） |
| 1984（昭和59）年 | 3月 | 財田川事件再審無罪判決（高松地裁） |
| | 7月 | 松山事件再審無罪判決（仙台地裁） |
| 1985（昭和60）年 | 4月 | 日弁連「刑事再審に関する刑事訴訟法（第四編再審）ならびに刑事訴訟規則中一部改正意見書」公表 |
| 1989（平成元）年 | 1月 | 島田事件再審無罪判決（静岡地裁） |
| 1991（平成3）年 | 3月 | 日弁連理事会「刑事再審に関する刑事訴訟法等改正意見書」採択 |
| 2010（平成22）年 | 3月 | 足利事件再審無罪判決（宇都宮地裁） |
| 2011（平成23）年 | 5月 | 布川事件再審無罪判決（水戸地裁土浦支部） |
| 2012（平成24）年 | 11月 | 東京電力女性社員殺害事件再審判決（東京高裁） |
| 2014（平成26）年 | 3月 | 袴田事件（第2次）再審開始決定（静岡地裁）。袴田氏釈放 |
| | 8月 | 東住吉事件再審無罪判決（大阪地裁） |
| 2018（平成30）年 | 6月 | 袴田事件（第2次）再審開始取消、再審請求棄却。袴田氏収監せず。（東京高裁） |
| 2019（令和元）年 | 3月 | 松橋事件再審無罪判決（熊本地裁） |
| | 10月 | 日弁連第62回人権擁護大会（徳島）「えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審法の速やかな改正を求める決議」採択 |
| 2020（令和2）年 | 3月 | 湖東事件再審無罪判決（大津地裁） |
| | 12月 | 袴田事件（第2次）再審開始取消を破棄差戻（最高裁） |
| 2023（令和5）年 | 2月 | 日弁連「刑事再審に関する刑事訴訟法等改正意見書」取りまとめ |
| | 3月 | 袴田事件（第2次）検察官の即時抗告棄却、再審開始確定（東京高裁） |
| 2024（令和6）年 | 3月 | 「えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟」設立（超党派の国会議員） |
| | 9月 | 袴田事件再審無罪判決（静岡地裁） |
| | 10月 | 福井女子中学生殺人事件（第2次）再審開始決定（名古屋高裁金沢支部） |
| 2025（令和7）年 | 4月 | 法制審議会刑事法（再審関係）部会の審議開始 |
| | 6月 | 超党派の議連「刑事訴訟法の一部を改正する法律案」を衆議院に提出 |
| | 7月 | 福井女子中学生殺人事件再審判決（名古屋高裁金沢支部） |